

名取市下余田2期地区における 農地整備を契機にした地域農業の発展



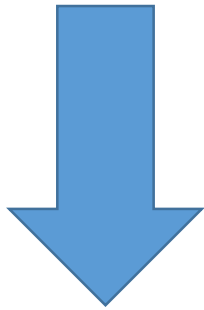
計画期間：令和5～6年度

対象者：下余田2期地区活性化推進委員会（24人）、

下余田2期地区担い手経営体（10人（農業法人設立予定者含む））
担当チーム員：◎山家いずみ、貴田喜徳、小野寺康子、高橋秀典、伊藤愛

課題の背景

下余田地区の水田は、不整形で効率が悪い



そこで、農地整備事業

水田の大区画化（1ha）、大型機械で効率向上

課題の背景

農地整備事業のスケジュール

年度		面工事	暗渠工事	補完工事	一時利用 地指定	換地・処 分登記
令和6年	事業採択					
	境界測量					
令和7年	実施設計					
令和8年		A区			○	
令和9年		B区			○	
令和10年		C区	A, B区	○	○	
令和11年		D区		○	○	
令和12年		F区	C, D区	○	○	
令和13年			F区	○	一時利用 地の変更	
令和14年	事業完了			○		○

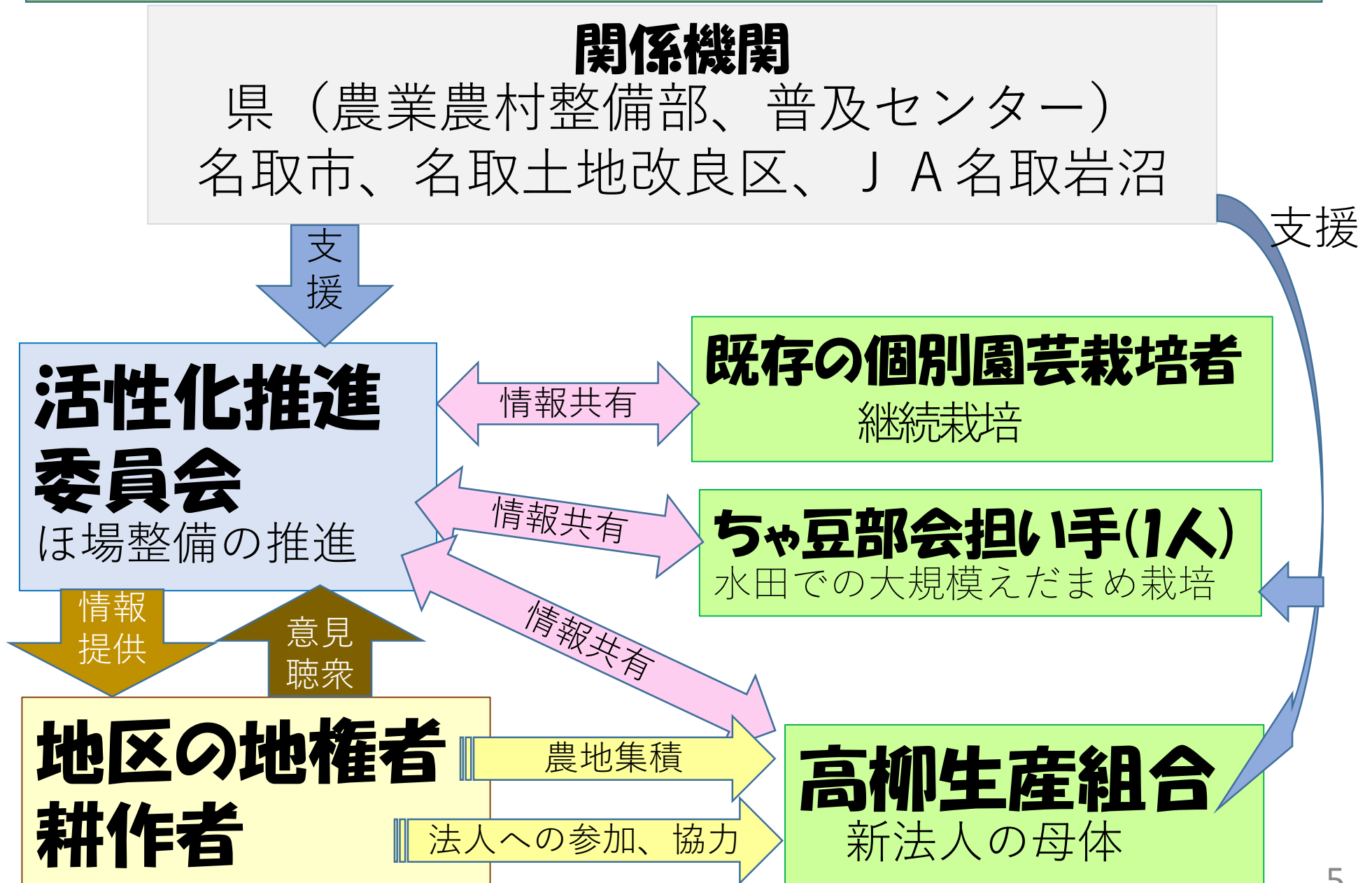
農地整備を契機に・・・

農地整備事業完了年(令和14年) に 達成すべき目標

- 水稲は、
85%の面積を新1法人に集積

- 高収益作物（園芸）は、
 - ① 水田での大規模えだまめ栽培に
1担い手が取り組む
 - ② 既存の個別でのせり、えだまめ、
みょうがたけ等を継続し生産性向上

地区の推進体制



前半(9月)までの活動

定性的目標-1

新農業法人の経営計画が明確になる。

活動項目

1 新農業法人の法人化計画策定支援

法人化講習会や拡大役員会等で法人化の勉強を開催した。

2 高収益作物の安定栽培支援

えだまめ栽培希望者の掘起し、取組者の合意を得た。

定性的目標-2

新農業法人への集積と集約化について集落の理解が進む。

活動項目

3 活性化推進委員会の取組支援

農地整備事業要件の確認や促進計画内容の情報が共有された。

後半(10月から)の活動

1 新農業法人の法人化計画策定支援

先進地視察（近隣の農業法人視察、意見交換）



近隣の農業法人視察



近隣の農業法人との意見交換

(農) ファーム閉上（平成26年設立）

- ・ 東日本大震災後の被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）で整備
- ・ 水稻単作（食用米＋飼料用米）経営
- ・ 水稻50ha規模

法人経営として法人を継続させることの重要性

- ・ 販売物のプール計算
- ・ 計画的な機械導入のための積立
- ・ 役員や社員同士のコミュニケーション

1 新農業法人の法人化計画策定支援

高柳生産組合の話し合



高柳生産組合の話し合

<内容>

- ・ 水稻以外の新たな事業展開は考えていない。
- ・ 新法人の経営部門は水稻のみ
- ・ 1人1票制が良い。



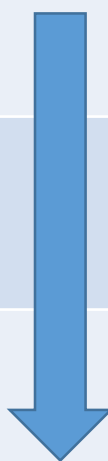
農事組合法人の選択

<懸案事項>

- ・ 従事分量配当は具体的にどう計算するの？
- ・ 利用権設定と作業受託の比率をどうするの？
- ・ 新しい機械・施設はどうするの？
- ・ 農地集積の手続きは、いつ、どんな書類が必要なの？ 等

1 新農業法人の法人化計画策定支援

法人設立までのスケジュール（案）

年度	面工事	内 容
令和 6、 7年		<ul style="list-style-type: none">・ 専門家と連携し、定款作成、各種規約、契約書の作成支援・ 水稲作付計画と作業工程（案）の作成支援
8年	スタート	<ul style="list-style-type: none">・ 発起人会設立、発起人会の開催
9年		<ul style="list-style-type: none">・ 発起人から新設法人役員候補に事務引継
10年		<ul style="list-style-type: none">・ 法人設立（法人登記 1月を目標に）・ 下余田2期地区に新法人設立お知らせ

2 高収益作物の安定栽培支援

えだまめ規模拡大希望者への助言



えだまめ規模拡大希望者状況聞取りと助言

<聞取り>

現在

- ・ 1.3haのちゃ豆を栽培。
- ・ 7月～8月中旬まで出荷。
- ・ 労働力は4人。
- ・ 1日3aを収穫。→1日5aまで収穫可能。
- ・ せり栽培も行っているので、えだまめ栽培の期限は9月末。

<水田でのえだまめ栽培で想定していること>

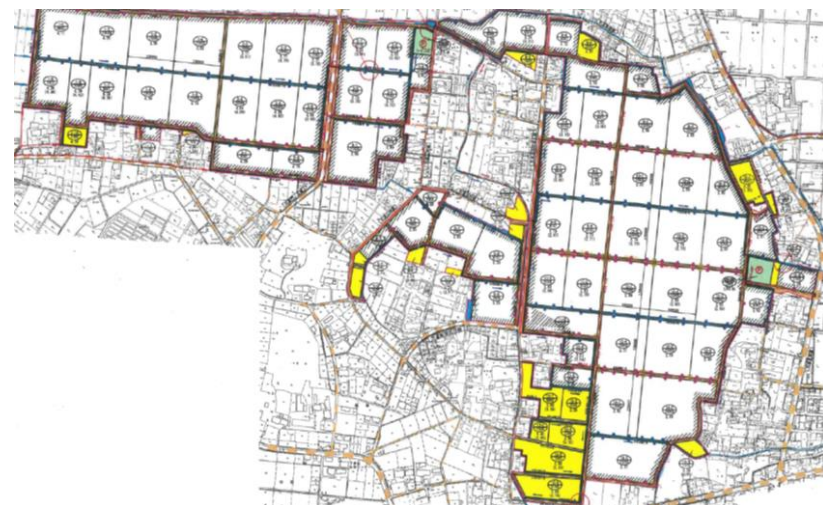
- ・ 直播き。
- ・ ちゃ豆でなく、青豆。
- ・ トラクターけん引型機械により効率化。
- ・ 現在のちゃ豆との組合せで7月～9月まで途切れない収穫の作型。

3 活性化推進委員会の取組支援

下余田2期地区ほ場整備事業全体説明会



全体説明会



- ・ 地権者、耕作者約90人が参加。
- ・ 関係機関が採択後の工事スケジュールや実施同意等について説明。
- ・ 参加者は農地整備事業に期待している。

令和5年度の成果

定性的目標-1

新農業法人の経営計画が明確になる。

地区の担い手である高柳生産組合を母体として農事組合法人を設立することや営農部門は水稻のみで行うことが決定した。

水田での大規模えだまめ栽培希望者を掘り起こし、見つけ出すことができた。

定性的目標-2

新農業法人への集積と集約化について集落の理解が進む。

活性化推進委員会を通じ、ほ場整備後には新農業法人に集積することについて理解が得られた。

定量的数値目標

- ・新農業法人の法人化計画の策定

R4 : 0 → R5 : 0 → R6 : 1
(実績 : 0)

令和6年度の活動

活動項目

- 1 新法人設立準備支援
- 2 ほ場整備事業推進委員会(仮)の取組支援
- 3 水田でのえだまめ栽培に向けた準備支援

地区の推進体制

